

# 第4次 鳴門市

# 男女行動計画

(鳴門パートナーシッププランⅣステージ)

概要版



令和8(2026)年3月

徳島県鳴門市

# 計画の概要

## 計画策定の趣旨

本市では、令和3（2021）年3月に「鳴門市男女行動計画（鳴門パートナーシッププランⅢ（サードステージ）」（以下「第3次計画」という。）を策定しました。この度、第3次計画期間の満了に伴い「第4次鳴門市男女行動計画（鳴門パートナーシッププランⅣ（フォース）ステージ）」（以下「本計画」という。）を策定します。

なお、本計画は「女性活躍推進法<sup>\*1</sup>」の規定に基づく「市町村推進計画」として、また「DV防止法<sup>\*2</sup>」の規定に基づく「市町村基本計画」及び「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の規定に基づく「市町村基本計画」を包含しています。

※1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」

※2 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）」

## 計画の位置付け

- 本計画は「男女共同参画社会基本法」をはじめ「女性活躍推進法」「DV防止法」「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の規定に基づく、市町村の基本的な計画です。
- 本計画は、国や県の男女共同参画基本計画及び本市の「第七次鳴門市総合計画」をはじめ、本市の関連計画との整合性に配慮して策定します。

### 【根拠法】

- 「男女共同参画社会基本法」
- 「女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）」
- 「DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）」
- 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」

### 本計画 第4次鳴門市男女行動計画 鳴門パートナーシッププランⅣ（フォース）ステージ

女性活躍市町村推進計画

DV防止基本計画

困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本計画

## 計画の期間

- 本計画の期間は令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間です。

## 計画の策定体制

- 「鳴門市男女共同参画推進審議会」等における審議及びヒアリング調査、本市在住の18歳以上の市民、本市所在の事業所及び市内の中学生を対象としたアンケート調査、またパブリックコメントによる市民意見を反映して策定しています。

# 計画の基本理念

とも みと あ ささ あ だれ え が お かがや  
共に認め合い 支え合う 誰もが笑顔で輝けるまち なる

## 施策の体系

### [ 基本目標 ]

### [ 基本施策 ]

### [ 施策の方向 ]

#### 基本目標 1

お互いを尊重し  
認め合うまち  
なる

① 人権の尊重と  
男女共同参画の意識づくり

施策の方向① 人権を尊重する意識づくり  
施策の方向② 男女共同参画の意識づくり  
施策の方向③ 多様性を認め合う意識づくり

② 学びの場における  
男女共同参画の意識づくり

施策の方向① 男女共同参画の視点に立った  
教育・保育の推進  
施策の方向② 多様な社会教育機会の充実

#### 基本目標 2

誰もが活躍できる  
まち なる  
(女性活躍市町村推進計画)

③ 女性が活躍できる  
社会基盤づくり

施策の方向① 政策・方針決定過程における  
女性活躍の促進  
施策の方向② 女性の人材育成に向けた支援

④ 誰もが希望する働き方を  
選択できる職場づくり

施策の方向① 雇用の機会均等と待遇の確保  
施策の方向② 誰もが働きやすい職場環境の整備  
施策の方向③ 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進

⑤ 地域社会における  
男女共同参画の推進

施策の方向① 地域活動における男女共同参画の促進  
施策の方向② 防災分野における男女共同参画の促進  
施策の方向③ 国際交流の推進と多文化共生意識の醸成

#### 基本目標 3

誰もが安心して  
暮らせるまち  
健やかに  
なる

⑥ あらゆる暴力を根絶する社会  
づくり (DV 防止基本計画)

施策の方向① 暴力を許さない意識づくり  
施策の方向② きめ細かな相談支援体制づくり

⑦ 生涯を通じた健康づくりへの  
切れ目ない支援

施策の方向① ライフステージに応じた  
健康づくりへの支援  
施策の方向② 妊娠・出産等に関する支援  
施策の方向③ 心の健康づくりの推進

⑧ 誰一人取り残さない  
福祉のまちづくり

施策の方向① 誰もが安心して暮らせる環境づくり  
施策の方向② 困難な問題を抱える人への支援の充実  
(困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施  
に関する基本計画)

## 計画の展開

### 基本目標 1 | お互いを尊重し認め合うまち になると

#### 基本施策 ① 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

施策の方向	取組
① 人権を尊重する意識づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>● 市民への啓発の推進</li><li>● 職員への啓発の推進</li></ul>
② 男女共同参画の意識づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>● 分かりやすい情報提供と啓発の推進</li><li>● 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組</li></ul>
③ 多様性を認め合う意識づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>● 多様性の尊重に向けた理解の促進</li><li>● 多様な社会的背景を持つ人への支援</li></ul>

#### 基本施策 ② 学びの場における男女共同参画の意識づくり

施策の方向	取組
① 男女共同参画の視点に立った教育・保育の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>● 児童・生徒への意識の醸成</li><li>● 保護者等への啓発活動の推進</li><li>● 教職員の意識等の醸成</li></ul>
② 多様な社会教育機会の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>● 社会教育・生涯学習機会の充実</li><li>● 市民への参加促進</li></ul>

### 基本目標 2 | 誰もが活躍できるまち になると（女性活躍市町村推進計画）

#### 基本施策 ③ 女性が活躍できる社会基盤づくり

施策の方向	取組
① 政策・方針決定過程における女性活躍の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>● 女性活躍推進に向けた取組の充実</li><li>● 鳴門市女性人材バンクの周知・啓発</li><li>● 審議会等への女性の登用促進</li><li>● あらゆる分野への女性の積極的登用の促進</li><li>● 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進</li><li>● 特定事業主行動計画の推進</li></ul>
② 女性の人材育成に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"><li>● 女性リーダーの育成と活動への支援</li><li>● 職員の管理職への育成</li></ul>

#### 基本施策④ 誰もが希望する働き方を選択できる職場づくり

施策の方向	取組
① 雇用の機会均等と待遇の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業所等への理解促進</li> <li>● 能力開発と人材の育成</li> <li>● 家内労働者等の労働環境の整備促進</li> </ul>
② 誰もが働きやすい職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 就労環境の整備の促進</li> <li>● 庁内労働環境の整備</li> </ul>
③ 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な働き方に関する取組</li> <li>● 子育て支援の推進</li> <li>● 安心して介護できる環境の整備</li> </ul>

#### 基本施策⑤ 地域社会における男女共同参画の推進

施策の方向	取組
① 地域活動における男女共同参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域活動への支援</li> <li>● 環境問題に関する取組の推進</li> </ul>
② 防災分野における男女共同参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築</li> </ul>
③ 国際交流の推進と多文化共生意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際理解の促進</li> <li>● 国際交流の推進</li> <li>● インバウンド誘客の推進</li> </ul>

### 基本目標3 | 誰もが安心して健やかに暮らせるまち になると

#### 基本施策⑥ あらゆる暴力を根絶する社会づくり（DV防止基本計画）

施策の方向	取組
① 暴力を許さない意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● DVなど多様化する暴力防止に向けた啓発の推進</li> <li>● 市民への相談窓口の周知啓発</li> <li>● 若年層へのデートDV防止の啓発</li> <li>● ハラスメントに対する理解の促進</li> </ul>
② きめ細かな相談支援体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 関係機関と連携した被害者の早期発見</li> <li>● 相談支援体制の強化</li> <li>● 被害者保護のための支援</li> <li>● 支援対象者の保護と相談体制の強化</li> <li>● 早期発見・相談対応と虐待の防止</li> <li>● 生活支援と住宅確保への支援</li> <li>● こどもへの支援</li> <li>● 被害者支援のネットワークづくり</li> </ul>

## 基本施策⑦ 生涯を通じた健康づくりへの切れ目ない支援

施策の方向	取組
① ライフステージに応じた健康づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康保持のための事業の充実</li> <li>● がん検診等の受診促進</li> <li>● 食育の推進</li> </ul>
② 妊娠・出産等に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談支援体制の充実</li> <li>● マタニティマークの普及促進</li> <li>● リプロダクティブ・ヘルス/ライツの推進と徹底</li> </ul>
③ 心の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 心の健康づくりと自殺対策の推進</li> </ul>

## 基本施策⑧ 誰一人取り残さない福祉のまちづくり

施策の方向	取組
① 誰もが安心して暮らせる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者への支援</li> <li>● 障がいのある人への支援</li> <li>● 外国人が安心して暮らせる環境の整備</li> </ul>
② 困難な問題を抱える人への支援の充実（困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談窓口の周知</li> <li>● 相談支援体制の充実</li> <li>● 生活上困難に直面する人への支援</li> <li>● ひとり親家庭等への自立支援</li> </ul>

## 計画の推進に当たって

### 庁内連携体制の充実

本計画の推進に当たっては、庁内の関係部署が十分に連携を図り、庁内横断的にさまざまな取組を推進する体制の充実を図ります。

### 鳴門市男女共同参画推進審議会等における進捗の点検

「鳴門市男女共同参画推進審議会」において、本計画の進捗状況の報告及び男女共同参画の推進に必要な事項についての意見や提言を求め、取組への反映に努めます。

### 計画の公表、市民意見の反映

広報紙等多様な媒体を活用し、あらゆる世代に分かりやすく、本計画の事業や進捗状況等を公表し、周知を図ります。また、あらゆる機会を活用して市民の意見やアイデア等を把握し、市民目線を生かした施策の推進に努めます。

### 計画の進行管理

PDCAによる進行管理に基づき、進捗状況を管理するとともに、次の施策に生かすために常に改善を図ります。

## 数値目標の設定

	評価項目	現状値 (策定時)	目標値 (次期計画策定時)	把握方法
1	幸福度（Well-Being 調査）	6.3 点	6.5 点	Well-Being 全国調査

### 基本目標 1 | お互いを尊重し認め合うまち になると

#### 基本施策 ① 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

2	社会全体において「男女は平等になっている」と思っている市民の割合	11.2%	増やす	市民意識調査
3	社会通念・慣習・しきたりなどにおいて「男女は平等になっている」と思っている市民の割合	9.4%	増やす	市民意識調査
4	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する市民の割合	71.7%	増やす	市民意識調査
5	「鳴門市男女共同参画推進条例」を知っている市民の割合	41.3%	増やす	市民意識調査
6	「鳴門市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を知っている市民の割合	30.3%	増やす	市民意識調査

#### 基本施策 ② 学びの場における男女共同参画の意識づくり

7	学校教育の場において「男女は平等になっている」と思っている市民の割合	54.2%	増やす	市民意識調査
8	大人から「男だから〇〇しなさい」「女だから〇〇しなさい」と言われた中学生の割合	35.9%	減らす	中学生 アンケート調査
9	「アンコンシャス・バイアス」という言葉や意味を知っている中学生の割合	26.7%	増やす	中学生 アンケート調査

### 基本目標 2 | 誰もが活躍できるまち になると（女性活躍推進計画）

#### 基本施策 ③ 女性が活躍できる社会基盤づくり

10	審議会等における女性委員の割合	36.9%	40.0% 以上	全部局
11	市職員の女性管理職の割合	29.6%	30.0% 以上	人事課
12	鳴門市女性人材バンク登録者数（累計）	22 名	40 名	人権推進課

#### 基本施策 ④ 誰もが希望する働き方を選択できる職場づくり

13	「現在の社会は女性が働きやすい状況にある」と思っている市民の割合	45.6%	増やす	市民意識調査
14	職場（仕事の場）において「男女は平等になっている」と思っている市民の割合	21.5%	増やす	市民意識調査

注：市民意識調査及び事業所アンケート調査は、令和 7（2025）年 3 月実施（以下同様）

	評価項目	現状値 (策定時)	目標値 (次期計画策定時)	把握方法
15	農業における家族経営協定の締結数（累計）	163戸	178戸	農林水産課
16	市男性職員の育児休業取得率	50.0%	85.0%	人事課
17	日常生活において「仕事と家庭生活を両立している」市民の割合	35.5%	増やす	市民意識調査
18	育児休業を取得した男性従業員がいる事業所の割合	21.4%	増やす	事業所 アンケート調査

#### 基本施策⑤ 地域社会における男女共同参画の推進

19	地域活動の場において「男女は平等になっている」と思っている市民の割合	27.0%	増やす	市民意識調査
20	防災会議の女性委員の割合	21.4%	30.0%以上	危機管理局

### 基本目標3 | 誰もが安心して健やかに暮らせるまち なるこ

#### 基本施策⑥ あらゆる暴力を根絶する社会づくり（DV防止基本計画）

21	鳴門市女性支援センター「ぱあとなー」を知っている市民の割合	29.3%	増やす	市民意識調査
22	DVの被害を受けたことがある市民の割合	6.2%	減らす	市民意識調査
23	DV経験者でどこ（だれ）にも相談しなかった市民の割合	26.3%	減らす	市民意識調査

#### 基本施策⑦ 生涯を通じた健康づくりへの切れ目ない支援

24	健康寿命	男性 79.7 歳 女性 83.6 歳	延ばす	健康増進課
----	------	------------------------	-----	-------

#### 基本施策⑧ 誰一人取り残さない福祉のまちづくり

25	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の内容や言葉を知っている市民の割合	36.1%	増やす	市民意識調査
----	--	-------	-----	--------

注：上記 15、16、24 については、令和 6（2024）年度の数値

発行年月：令和 8（2026）年 3 月

発行者：鳴門市 健康福祉部 人権推進課

〒 772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜 170

電話（088）684-1148 FAX（088）684-1522

メール jinkensuishin@city.naruto.i-tokushima.jp